

## 資料1 EU 食品添加物データベースについて

EU では、EU で食品への使用が認可されている食品添加物とその使用条件に関する知識を得るためのツールとして利用できるデータベースを公開しています。

### [FOODS SYSTEM \(europa.eu\)](http://europa.eu)

これは Regulation (EC) No 1333/2008 の Annex II に掲載されている EU の食品添加物リストに基づくものです。本データベースは、情報提供のみを目的として提供されるもので、法的な価値はありません。

欧州委員会は、認可食品添加物のリストが改正されるたびに、データベースを更新しています。これには、物質の追加や削除、使用条件の変更が含まれます。このことは、リストの改正がすでに採用され、公開されていても、これらのアップデートがまだ適用されていないため、リストにまだ含まれていない可能性があることを意味します。

EU は、食品添加物に関する Regulation 1333/2008/EC の Annex II のパート E に記載されている食品カテゴリーを説明するガイダンス文書と、着色性を有する食品抽出物の分類に関するガイダンス・ノートを公開しています。

出典：Food Additives Legislation Authority of Ireland

EU food additive database and food categories guidance document

[https://www.fsai.ie/legislation/food\\_legislation/food\\_additives/food\\_additives\\_legislation.html](https://www.fsai.ie/legislation/food_legislation/food_additives/food_additives_legislation.html)